

第 67 回科学技術映像祭開催要綱

(67th Science and Technology Film/Video Festival)

令和 8 年 1 月 2 8 日

令和 8 年 2 月 3 日改

科学技術映像祭運営委員会

- 目 的 科学技術を正確にわかりやすく伝える優れた映像を選奨し、科学技術への関心を喚起するとともにその普及をはかり、もって我が国の科学技術の振興に資することを目的とします。このため、特にデジタル時代において多様に進化してゆくメディアを効果的に用い、視聴者に強いインパクトを与えるとともに、視聴者から多様な反響の期待される映像の制作者を表彰します。
- 行 事 (1) 優秀作品の選定
(2) 入選作品の表彰
(3) 入選作品の発表
- 主 催 (公財) 日本科学技術振興財団
(公社) 映像文化製作者連盟
(公財) つくば科学万博記念財団
(一財) 新技術振興渡辺記念会
- 運 営 第 67 回 科学技術映像祭運営委員会
(1) 運営委員会は本行事の運営に関するすべてのことを決定します。
(2) 運営委員会は委員 7 名をもって構成します。
- 後援(予定) 文部科学省 日本放送協会 (一社) 日本民間放送連盟
(一社) 日本新聞協会 (一財) 日本視聴覚教育協会 (一財) 経済広報センター
国立研究開発法人科学技術振興機構 全国科学館連携協議会 (公財) 民間放送教育協会
特定非営利活動法人 日本科学振興協会 独立行政法人 国立高等専門学校機構
- 募集期間 2026 年 4 月 1 日 (水) ~ 2026 年 4 月 30 日 (木) (消印有効)
- 応募資格 応募資格は、以下の(1)と(2)のいずれをも満たす者に限ります。
(1) 応募者が、次の a. ~c. のいずれかひとつに該当すること
a. 応募作品の製作者(企業、学術研究機関・教育機関、個人を問いません)であること
b. 応募作品の企画者(企画に携わった当該応募作品のスポンサー等)
c. 応募作品を放送したテレビ局
(2) (1)に加え、さらに次の a または b に該当すること
a. 応募者が、日本国内に所在すること(個人の場合:日本国内に居住すること)
b. 応募作品が日本国内で公開(放送、上映、または販売)された作品であること
- 募集要件 (1) 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに完成した作品で、本映像祭へ初出品で

あることが条件です。

(2) 参加作品の上映時間は10分以内の短編と、それ以外で募集を行います。後者については最長90分以内です。

(3) 一般部門への総参加作品数は5本まで、総上映時間は240分を限度とします。

学生部門への応募は、学校で作成した作品の応募、学校内外のグループで作成した作品の応募と、学生・生徒個人が作成した作品の個人名での応募（それぞれ違う作品だが、個人で応募した学生・生徒がこれら複数の応募作品に関与しているという意味）で、学生・生徒個人が、複数の応募作品に関わっていることがありますが、これは可能とします。

(4) 応募料

一般部門への応募に対しては、1作品あたり15,000円の応募料の支払いをお願いします。WEB申込の際に、入力いただいた宛先に振込先等を記載した請求書を送付いたします。請求書に従って応募料の振り込みをお願いします。なお振込手数料はご負担ください。

一般部門のうち学校教育法に定める学校、及び学生部門については無料です。

※科学技術映像祭の安定した運営のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) メディア

a. 映画・ビデオ b. TV番組 c. インターネット等で配信・配布されている動画（YouTubeなどのSNSやHP等） d. 博物館やイベント等における展示映像

注1：ヘッドマウントディスプレイ等特殊な機器を使わないと再生できないVRコンテンツ等は対象外とします。

注2：メディアについて応募に該当するかわからない場合は事務局にお問い合わせください。

(6) 作品制作におけるAIの利用

後述する応募のための申込書において、応募作品の制作にあたってAIの利用の有無と、利用した場合の具体的な利用箇所等について記載していただきます。

(7) 応募作品の上映などの利活用

応募された学生部門の作品は科学館、スマホなどで自由に視聴できるものとします。一般部門の作品は、科学館などでの視聴が可能となるようご協力をいただきます。科学技術映像祭の趣旨に鑑み、広く社会に貢献できますよう、応募される皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、科学技術映像祭のアーカイブとして作品が閲覧できますよう、ご協力をお願いします。

募集対象・部門

参加作品は、広く科学技術に関する映像とし、次のいずれかの部門に応募するものとします。なお「科学技術映像」の明確な定義はありませんが、これまでの受賞作品などを参考にしてください。

- (1) 一般部門
 - a. 短編
 - b. 上記以外

(2) 学生部門（大学生まで）

※ 社会人でも大学（大学院を除く）の学生は対象。

- a. 短編
- b. 上記以外

賞	内閣総理大臣賞(予定)	1 作品	賞状および副賞
	文部科学大臣賞(予定)	4 作品	賞状および副賞

※ 文部科学大臣賞は、以下の4つの観点それぞれについて、同賞にふさわしい作品に授与します。

- 一、 科学技術の研究開発の理解・普及に資する作品
- 一、 子どもや若者向けに、科学技術への興味関心を高める作品
- 一、 科学技術と社会のコミュニケーション促進に資する作品
- 一、 学生部門の優秀な作品

優秀賞	8 作品以内	賞状
つくば科学万博記念財団理事長賞	1 作品	賞状および副賞
新技術振興渡辺記念会理事長賞	1 作品	賞状および副賞
科学技術館館長賞	1 作品	賞状および副賞

特別奨励賞 賞状

科学技術映像に関する新たな取り組みや、科学技術映像の活用による社会への貢献が顕著な作品に対し、特別奨励賞を贈ることができるものとします。

学生部門奨励賞 賞状

学生部門応募者の中から、優れたものに授与します

賞は企画者（含むスポンサー）および製作者それぞれに贈ります。

※ ただし各賞において該当する作品がない場合には、受賞者はなしとします。

審 査

(1) 審査方針

本映像祭は、科学技術の普及をはかり、もって我が国の科学技術の振興に資することを目的とするとともに、科学技術と社会との関わりがより一段と深まっている現在の状況を踏まえ、科学と社会をつなぐ、架け橋となる科学技術映像作品が求められていることに留意して審査を行います。

(2) 審査基準

a. 科学技術と社会との関係

科学や技術についての考え方、役割、課題、最新成果の理解、社会との関係性について、メッセージ性や企画意図などを審査します。

b. 正確性とおもしろさ

科学技術の知見が正確かつ興味深く伝えられているかを審査する。研究・技術開発については、学術研究の映像化の価値を考慮します。

c. 演出映像・新規性

全体の構成・演出、映像表現力（撮影・照明）および技術力（音響・CG・特殊技術）などを審査する。作品の科学技術としての新規性、企画力やオリジナリティを審査します。

(3) 審査委員

運営委員会から委嘱された審査委員 10 名程度をもって審査委員会を構成します。審査委員会には運営委員会より委嘱された委員長 1 名、副委員長 2 名以内を置きます。

(4) 審査の方法

- a. 審査は二段階審査（一次審査および本審査）で行います。
- b. 一次審査は、オンライン審査で行います。このため、応募作品は、リモート審査で行えることが条件になりますのでご注意ください。本審査は原則上映会で実施します。
- c. 審査における利益相反の考え方については運営委員会が別に定め、それに基づき、適切に審査を実施します。
- d. 審査方法の詳細は審査委員会で決定します。

審査期間 2026 年 5 月～

発表 2026 年 7 月上旬（予定） プレスリリースおよび科学技術映像祭 HP 上で発表します

表彰式 2026 年 8 月 19 日（水）

・内閣総理大臣賞受賞作品上映、表彰状授与式、受賞記念スピーチ等を行います

上映会 2026 年 8 月～2027 年 8 月末 全国の科学館等にて受賞作品を上映します

第 67 回科学技術映像祭参加申込方法

(1) 科学技術映像祭公式 WEB サイト URL <http://ppd.jsf.or.jp/filmfest/> より WEB 申込の上、プリントした申込書、必要書類および作品とともに下記宛 4 月 30 日（消印有効）までに提出してください。WEB 申込ができない場合は下記までご相談ください。

(2) 出品作品の提出形態：

デジタルで事務処理できるものに限ります。オンライン審査が行えるよう MP4 等のビデオ形式で提出してください。データを入れたメディアは問いません（以下の方法で提出してください。その他の形態で出品を希望される場合は事務局にご相談ください。）

	出品形態	再生機器	備考
①	USB メモリ、SD カード等	パソコン	MP4 等のファイル
②	録画用 DVD ディスク、録画用 Blu-ray ディスク ※販売用ソフトを含む	家庭用再生機器 (DVD プレーヤー、Blu-ray プレーヤー)	

(3) 提出書類等

○申込書 1 通（WEB 申込の上、プリントした申込書）

○出品作品

○パンフレット等の印刷物 3 部（あれば）

出品作品は事務局より後日返却いたします。（送料：事務局負担）

○応募料（一般部門のみ）

一般部門への応募に対しては、1 作品あたり 15,000 円 をご負担いただきます。一般部門のうち学校教育法に定める学校、及び学生部門については無料です。

上記 WEB 申込の際に、入力いただいた宛先に、振込先等を記載した請求書を送付いたします。請求書の指示に従って応募料の振り込みをお願いします。WEB 申込をされ書類等を提出されても、応募料の振込が確認されない場合には、審査の対象にはなりませんのでご注意ください。

※ 一般部門は応募料が必要ですのでご注意ください。

(4) 申込締切

2026 年 4 月 30 日（木）消印有効

※募集期間が、前 66 回までと異なっておりご注意ください。

<書類・作品提出先>

（公財）日本科学技術振興財団 「科学技術映像祭」係

〒102-0091 東京都千代田区北の丸 2 番 1 号

TEL:03-3212-8487（土日祝日を除く） FAX:03-3212-0014

注意事項

- (1) 参加にあたっては、本要項に定める当委員会による応募作品の利用に必要な著作権等の権利処理を行っておいください。権利処理にかかわる問題が発生した場合には、主催者は一切の責任を負いません。
- (2) 外国語版を出品するときは、日本語のスク립トを添付してください。
- (3) 参加作品はストーリーがある動画映像作品とします。TV放送用途などでCM等が入った作品については、CM等をカットして一続きとしてください。
- (4) 科学技術映像祭の入選作品を広く活用する観点から、広報活動や全国の科学館等での入選作品発表上映会や、NHK等での放送に協力してください。このため、応募作品が科学館等で上映される可能性があることにつき、応募者が理解していることについて申込の中で確認をいたします。受賞作品は、Webサイト、新聞報道等に掲載する広報資料用に作品の写真データの提供と発表上映会用にDVD、Blu-ray等のコピー、ファイル(MP4等)の提供をお願いします。

【科学技術映像祭 事務局】

(公財) 日本科学技術振興財団 人財育成部

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 2 番 1 号

TEL:03-3212-8487 (土日祝日を除く) FAX:03-3212-0014 E-mail:filmfest@jsf.or.jp

以上